



新くらて病院 イメージ図

地方独立行政法人 くらて病院



屋上緑化を施したテラス（3階） イメージ図



敷地内緑化により四季を感じられる屋外エリア イメージ図

くらて病院移転・建替えに伴う経緯

1 新病院建設の必要性と基本構想の策定

くらて病院は、昭和40年に5診療科57床で開設して以来、地域住民の需要に即して診療機能を拡充し、現在では22診療科222床までの規模を拡大しています。また、平成13年には、介護老人保健施設60床を併設し、患者や利用者の疾病や身体状況に沿った切れ目のない医療サービスを提供してきました。

さらに、平成25年4月には、その経営形態を町立から地方独立行政法人へと移行し、地域住民に信頼される病院や施設として、安全・安心な医療・介護の提供や住民の健康の維持・増進と経営基盤の安定化が両立できるよう取り組みできました。

しかし、主要な施設は建設から35年以上が経過し、老朽化により毎年多くの修繕費用を要しています。加えて、診療科の増加に伴う診察室不足や多床室を中心とした病室構成、非効率な動線などの課題があるほか、外来・入院機能の多くが35年以上経過した建物に集中しており、昭和56年以前に建設された部分においては新耐震基準を満たしておらず、高齢化が著しい地域の需要に即した診療体制を維持するためには、建替えは喫緊の課題となっています。

このため、くらて病院が鞍手町唯一の病院として、地域における医療や介護の中心的な役割を果たしつつ、福岡県が策定した地域医療構想や国の医療政策との整合性を図りながら将来にわたって住民のみならず地域住民に安全・安心な医療を提供し続けることを

目的に、町において平成27年12月にくらて病院整備基本構想検討委員会を設置して検討を重ね、平成29年2月に新病院整備基本構想を策定しました。

2 新病院が果たすべき役割の方向性

くらて病院は、高齢化に伴う医療制度改革や福岡県が策定した地域医療構想を見据え、現状と課題を認識しながら、地域住民に対して利用可能な医療資源を有効活用し、安全・安心な医療・介護を提供しなければなりません。

医師確保の状況を踏まえながら、新病院が果たすべき役割の方向性を次のとおり定めています。

◆鞍手町唯一の病院としての機能

患者の疾病や身体状況に沿った入院医療を提供します。

◆地域にない診療科の補完

地域にない専門的な診療機能の補完に努めます。

◆他医療機関との機能分化と連携

他医療機関との機能分化・連携により、限りある医療資源で最大の効果を得られる診療体制を構築します。

◆救急医療のさらなる強化

高齢化に伴い需要が高まる救急医療を充実させるため、管外搬送の多い診療分野の強化に取り組みます。

◆予防医療への取組

地域住民の健康維持・疾病予防の役割を担うため、予防医療を推進します。

◆耐震化への取組

鞍手町唯一の病院として、災害時の医療拠点として機能できるよう耐震化に取り組みます。

くらて病院の診療体制

現 状

内科
循環器内科
呼吸器内科
消化器内科
脳神経内科
糖尿病内科
腎臓内科
透析（外来診療のみ）
外科
乳腺外科
整形外科
皮膚科
形成外科
脳神経外科
泌尿器科
小児科
リハビリテーション科
血液内科
リウマチ科
眼科
耳鼻咽喉科
放射線科

新病院移行後

内科
循環器内科
呼吸器内科
消化器内科
脳神経内科
糖尿病内科
腎臓内科
透析
外科
乳腺外科
整形外科
皮膚科
形成外科
脳神経外科
泌尿器科
小児科
リハビリテーション科
血液内科
リウマチ科
眼科
耳鼻咽喉科
放射線科
麻酔科



基本的な運営方針

急性期から慢性期まで需要や制度改正に柔軟に対応する入院診療の提供

専門医による診療のさらなる充実

急性期医療の積極的な推進

地域に欠けた診療科の補完

診療機能に応じた断らない救急医療

新病院を医療の拠点、老健棟を介護の拠点とし、医療・介護の中心的な役割を担う

■ 常勤医師による診療

※平成 31 年 4 月現在

※新病院移行後に適宜医師の招へいを目指します。
なお、需要によって変更になる場合があります。

くらてグリーンホスピタル

3つの環境づくり



患者が安心して治療を受けられる
療育環境づくり



スタッフが働きやすい環境づくり
(効率性・快適性・コミュニケーション)



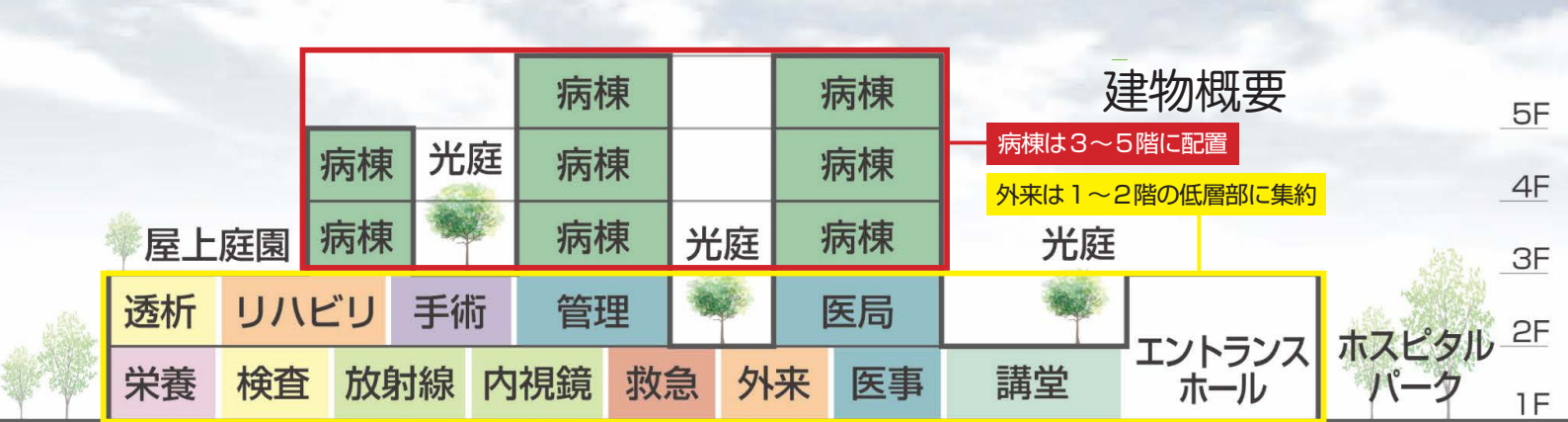
地域に開かれた開放的な環境づくり

新病院は、病院敷地を囲うように緑化を施し、やすらぎと癒しを提供します。



建物概要

● 建築面積	約 5,100 m ²
● 延べ面積	約 16,500 m ²
● 構 造	鉄筋コンクリート造
● 階 数	5階建て
● 病床数	222 床（現病院と同じ）



病院の出入口は建物東側に主玄関、北側にサブ玄関があり、北側は産業道路のバス停から出入りできます。救急や時間外の出入口は南側としています。また、おおむね1階部分で外来診療を完結できるよう、1階に内科系と外科系のすべての診察室や検査・画像診断を集約し、主玄関のそばに設ける講堂は、会議や研修会、健康教室などに利用できるほか、災害時には福祉避難所として利用することもできます。これまで、診察待ちの時間に入院患者やその家族、お見舞いの人の目に触れていた部分は、格子状の壁により遮ることで、受診していることを知られないようプライバシーにも配慮しています。このほか、検査時（採血や検尿）などの動線にも配慮しています。

これまで専用の診察室がなく曜日ごとに診察室を変更していた皮膚・形成外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、小児科には専用の診察室を設けるほか、自宅での生活を送りながらがん治療を行えるよう、外来化学療法も専用のブースを確保し、より快適に治療を受けることができる環境を提供します。



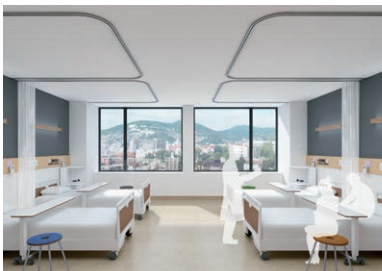
▲明るい病棟デイルーム



▲見通しの良い通路



▲わかりやすさに配慮した受付



▲4人部屋は、ベッド間隔を2m程度設け、ゆとりあるスペースを確保



▲個室には、シャワーやトイレを完備

- 出入口 東側に主玄関、北側にサブ玄関を設置。北側は産業道路のバス停から出入り可能
- 外来診療 診療室や検査室などのほとんどを1階部分に集約
- 病棟 3～5階に配置。病室は個室と4人部屋
- 屋上庭園 3階に設置

収支計画

新病院が開院する令和3年度から5年間は、新病院建設に合わせて整備する医療機器等の減価償却費が多額となることから損益は赤字になると見込んでいます。しかし、その減価償却費が少額となる令和8年度以降は黒字に転じる見込みです。 (単位: 百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経常収益	3,226	3,605	3,886	4,048	4,084	4,107	4,145	4,155	4,193
経常費用	3,268	3,553	4,152	4,171	4,193	4,207	4,241	4,031	4,048
損 益	△ 42	52	△ 267	△ 123	△ 109	△ 100	△ 96	124	145

※くらで病院整備基本構想（平成30年10月改訂）による収支見込みです。

建設スケジュール

- ◆令和2年1月～令和3年3月
- ◆工事は、地域住民や児童・生徒の安全確保を徹底します。また、騒音や粉じん、振動に対する配慮を行います。
- ◆このスケジュールは予定であり、手続等により多少前後することがあります。

年／月	令和2年												令和3年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事工程	準備・基礎工事			建築本体工事										外構工事	竣工検査
															引渡し▲

災害時の拠点として機能

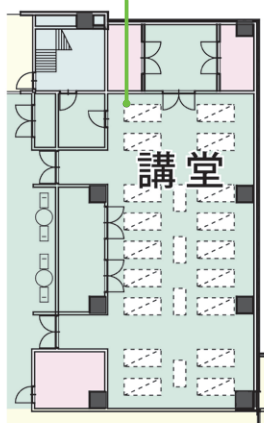
大規模災害に対応するため、新病院は、災害時の拠点として機能を発揮できる施設としています。

地震に対する重要度係数が一般的な建物の1.5倍の耐震構造となっており、阪神・淡路大震災に耐えられる強度の1.5倍あります。また、搬送患者が病院内に収まり切れない場合は、駐車場にテントなどを設置して対応できます。

災害に対する様々な備え

耐震性能・耐火性能	一般的な建物と比較して重要度係数を 1.5 とした耐震構造の耐火建築物とする
電気・上水・下水	72時間 の自立運営が可能な発電機、貯水槽、排水槽を整備、地下水の活用も検討
熱源	電気とプロパンガスの ベストミックス熱源 とし電力ダウン時も供給可能
資器材	備蓄スペース を確保
災害時の機能転換	講堂やリハビリテーションに 医ガス設備 を計画
医療ガス	可搬式液酸ボンベ による供給についても検討
空調・換気	重要度に応じて 発電機回路より供給
台風・集中豪雨	最大降雨強度に対して 余裕を持った雨水排水計画 やメンテナンスしやすい 雨どい計画
落雷	重要機器及び医療情報システムにSPD（避雷器）を用いて 雷サージを低減

簡易ベッドなどの配置スペース



避難所となる講堂

避難所にもなる駐車場



地域住民に開かれた病院に

病院としての環境を堅持しながら地域住民に開かれた施設とするため、誰もが気軽に立ち寄れる情報発信の場を設け、主玄関のそばに受付や相談室を配置しています。

また、エントランスホールを大きくして、くつろげるエリアを配置し、健康教室などを開催する講堂は、会議や研修会など多目的に利用が可能です。



▲多目的に利用可能な講堂



▲地域に開かれたエントランスホール

事業費概要（概算）

財源内訳のイメージ

事業費概要の総額 71 億 5,616 万円のうち、くらて病院が実質的に負担する額は 38 億 3,971 万円（概算事業費総額の 54%）を見込んでいます。

病院債（借入金） 34 億 9,100 万円	国からの交付税算入額（病院債の 25%） 8 億 7,275 万円
	くらて病院の実質負担額（病院債の 75%） 26 億 1,825 万円
過疎債（借入金） 34 億 9,100 万円	くらて病院の実質負担額（過疎債の 30%） 10 億 4,730 万円
	国からの交付税算入額（過疎債の 70%） 24 億 4,370 万円
自己資金 1 億 7,416 万円	くらて病院の実質負担額 1 億 7,416 万円

※上記の財源内訳イメージには、借入金（病院債及び過疎債）に対する利息を含んでいません。

概算事業費

項目	概算事業費	備考
用地費	1 億 4,504 万円	造成費（撤去費含む） 旧町立野球場地質調査費、測量費
設計管理費	2 億 2,112 万円	基本設計、実施設計、工事監理
建築工事費	59 億 4,000 万円	@36 万円× 16,500 m ²
医療機器等整備費	7 億 5,000 万円	
その他	1 億円	備品、引越し費用等
合計	71 億 5,616 万円	

※1 概算事業費は、平成 31 年 4 月時点の金額です。
 ※2 建築工事費は、実施設計を行っていない現段階では正確に見込めないため、国が定める建築単価の基準（1 m²当たり 36 万円）に新病院の延べ面積 16,500 m²を乗じて試算しています。

●問い合わせ 地方独立行政法人 くらて病院 ☎ 0949-42-1231